

**取組実績の概要** 【2ページ以内】

本事業は、日本とミャンマー、ラオス、カンボジアの言語・文化・社会を深く理解し、互いの交流に寄与できる人材の育成を目的とした事業である。特にミャンマー、ラオス、カンボジア側の人材については本学からの留学生による支援や本学での学修を通じ、優れた知日人材を育成することを目指したものである。本学の長年の協定校であるヤンゴン大学（ミャンマー）、ラオス国立大学（ラオス）、王立プノンペン大学（カンボジア）の3大学と本学が連携して、2016年度から2020年度の事業期間において以下のとおり事業を推進した。

**【事業の推進体制】**

事業目的の達成のため、全学の総合戦略会議の下に置かれた教育アドミニストレーション・オフィスに「世界展開力（ASEAN）ワーキング」を設置し、全学的な体制で事業を推進した。また、外部評価委員会の体制を整備し、毎年度末に本委員会を開催した。そして、各委員からの意見を事業に反映し、プログラムの質の維持・向上を図った。例として、短期受入学生を対象としたホームビジット、3国合同での短期Joint Education Program（以下JEP）や交流イベントの実施などである。このことにより3国からの受入学生の日本理解と3国間のつながりの醸成が促進され、プログラムの質が向上した。

3国の連携校との間においても、各言語の教員が随時連絡を取り合うとともに、短期派遣及び受入に合わせて教職員の派遣・招聘を行い、定期的な協議と調整が可能な連携体制を整備した。これにより、プログラムの実施状況を相互に確認し、その改善とさらなる充実を図ることができた。

**【プログラム内容】**

本事業は、派遣・受入とも**3段階の双方向教育プログラム**、すなわち、学部前半の「短期JEP」、学部後半の「交換による長期留学」、「大学院レベルの交換」の3段階のプログラムを設定し、学生間の交流を促した。新型コロナウイルス感染症の影響により予定されていた渡航が一部中止となった2019年度を除き、各年度とも、派遣・受入ともに計画を上回る数の学生がプログラムに参加した。事業期間中の総数としては、**派遣が計画161名に対し実績233名、受入が計画107名に対し実績235名**の交流を実現した。

**◆学部前半：短期Joint Education Program**

短期JEPでは、事業期間中の合計計画数である派遣125名、受入71名に対し、派遣186名、受入193名を達成した。2019年度までの実渡航による派遣では、ビルマ語、ラオス語、カンボジア語を学ぶ本学学生が2～3週間の期間派遣され、各国語を学んだほか、社会、文化を体験するプログラムに参加した。受入では、期間中に本学でそれぞれの言語を学ぶ日本人学生とタンデム学習を行った他、日本文化体験や企業見学、ホームビジットを行い、知日人材育成の基礎作りを行うことができた。

2020年度においては、海外渡航が原則中止となる中で、オンラインによる交流プログラムを「**次世代型海外留学を目指すスタートアップ・プログラム**」と位置づけ、各協定校との協議によるタンデム学習や協定校教員または本学教員による相手校学生へのオンライン講義、現地企業等とも連携したスタディツアーなどの各種プログラムを実施した。これにより、持続可能な交流と学生の相互理解、国際的視座の深化を図った。

**◆学部後半：交換による長期留学**

交換による長期留学では、派遣においては2018年度まで、受入においては2019年度まで計画数を上回る交流を実現し、事業期間中の合計計画数である派遣30名、受入30名に対し、派遣29名、受入37名を達成した。日本からの派遣学生は、現地の言語・文化・社会に関する授業を受講した他、日本語学科における補助や日本語サポーターとしての活動を通じ、現地で日本語を学ぶ学生の日本語能力向上に貢献することができた。

受入では、「日本語総合・技能」等の授業や教養日本力科目を履修し、日本語および日本についての知識を獲得した。また、本学学生によるチューター支援や受入学生による専攻語科目授業補助を通じ、本学学生と密に交流した。さらに、小学校や地方自治体でのボランティア、ホームビジットに参加することで近隣の住民や留学生とも交流し、日本理解を深めた。その他、映像編集等のインターンシップや日本就職ウェビナー等の実施により、受入学生の日本企業理解や帰国後のキャリアパス支援を図った。

2018年度以降は、受入学生と派遣予定の日本人学生を対象とした**冬季プログラム**を導入した。日本人学生を対象としたプログラムでは、①海外インターンシップ報告会や②東南アジアをフィールドとして働く本学卒業生による講演会を実施し、留学中に取り組むべき課題や仕事における現地理解の重要性などの認

識を深めることができた。受入学生を対象としたプログラムでは、①本学大学院生による日本語講座、②防災や環境維持をテーマとした3国合同の学外研修、③日本文化体験、④1日インターンシップ、⑤山形や福島でのスタディツアーを行い、日本語学習や学生間の交流の継続、さらには地方活性化や災害からの復興についての理解を深化させた。

#### ◆大学院レベルの交換

大学院レベルの交換では、事業期間中の合計計画数である派遣6名、受入6名に対し、派遣18名、受入5名を達成した。派遣においては、本学の大学院生のリサーチを支援する「大学院JEP制度」や国際交流基金「大学連携日本語パートナーズ派遣プログラム」を利用することにより、計画を大きく上回る学生を3大学に派遣し、現地教員による実地研修や交流の場を提供することにより、研究を進展させることができた。さらに、日本語教育支援者を派遣することで、協定校の日本語教育を支援することができた。受入においても、本学での1年間の研究生としての学修を経た大学院正規課程への受入の実施や、カンボジア王立プノンペン大学及びラオス国立大学からの現職教員を大学院の日本語教育リカレントコース及び大学院総合国際学研究科に受け入れることにより、高度な能力を持った日本語教育人材の育成に寄与した。

#### ◆活動の広報

本事業の活動を要約したパンフレットを日本語、ビルマ語、ラオス語、カンボジア語で作成し、各国での周知に努めるとともに、これらの言語でホームページにおいて逐次、活動を広報した。

(<https://tenkaicalm.wordpress.com/>)。

また、本学学生の留学記は別途本学ウェブサイト上で3国への留学を志す学生に広く公開している。

#### 【補助期間終了後の展開】

本学では、コロナ禍を機に協定校からの授業提供を可能にする特定非常勤講師制度の導入など、**組織的なオンライン共同教育の開発**を支援する体制を整え、2021年4月に運用を開始した。今後は大学の組織的支援の下、**「次世代型海外留学を目指すスタートアップ・プログラム」を含めた共同教育モデル**を、日本とミャンマー・ラオス・カンボジアが共有する「知日人材養成」という社会的ニーズに応えながら、東南アジア、さらに本学が教育する世界諸地域との交流へ応用し、定着させていく計画である。オンライン共同教育の実施にあたっては、協定校と協議を重ね、通信環境を含めた協定校の状況やニーズに即しつつ、交流の機会と質をより向上させていく計画である。

また、実渡航再開後も、本事業の実施によって強化された協定校とのつながりや単位互換制度、オンライン教育の方法や教材の蓄積を活用して、実渡航による交流とオンライン、オンデマンドによる教育を併用し、より広範な学生交流を推進していく。

#### 【本事業における交流学生数の計画と実績】

(単位：人)

	2016年度		2017年度		2018年度		2019年度		2020年度		合計			
	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入		
計画※	32	18	32	22	32	22	32	22	33	23	161	107		
実績	実際に渡航した学生 (以下「実渡航」)		31	20	34	24	36	28	25	26	0	2	126	100
	自国にて国際教育・交流プログラムをオンラインで受講した学生 (以下「オンライン」)								0	0	107	135	107	135
	実渡航とオンライン受講を行った学生 (以下「ハイブリッド」)								0	0	0	0	0	0

※海外相手大学を追加している場合は、追加による交流学生数の増加分を含んでいる。

**特筆すべき成果（グッドプラクティス）**【1ページ以内】**◆3段階の交流プログラムにおける質の保証**

本事業の3段階のプログラムは、**いずれも確実な質保証のもとで実施され**、成果をあげた。

短期Joint Education Program（以下JEP）では、派遣においては留学前・留学後教育の受講と現地での活動を合わせて2単位を認定した。受入においては、参加証明書の発行を行った。また、学生の派遣・受入と同時に教職員を相互に派遣して協議を行った。その後のコロナ禍においても協定校教員との綿密な協議の上でプログラムを実施することで、プログラムの質の維持と向上に努めた。交換による長期留学では、単位付与による質の保証を行った。3大学で取得した単位は本学の単位に認定され、本学で取得した単位についてもカンボジアとラオスにおいて単位互換がなされた。大学院レベルでは、派遣・受入ともに修士論文の共同指導、そして修士号取得という形で実施された。

派遣学生の外国語力については、2017年度より全専攻語について運用を開始したCEFR-J基準による達成度評価により、**言語運用能力達成度のより正確な把握が実現した**。具体的には、本事業派遣学生232名のうち、41名がB1、36名がB2、22名がC1を達成していることが確認された。また、継続的な評価の実施により、**派遣学生の帰国後の学習による言語能力の向上が確認されている**。

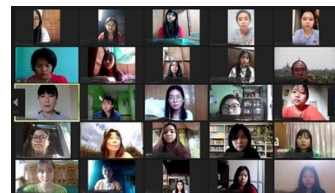
これらのプログラムの実施により、協定校の単位制度への理解を国際標準に近づけるとともに、**実際の単位認定が可能になり、外国語力の可視化とあわせた質の保証を伴う交流の枠組みを完成させた**。



<短期派遣(ラオス、2016年度)>



<3国合同短期受入開講式(2019年度)>



<オンラインタンドム学習(ミャンマー、2020年度)>

**◆日本発信力強化への取組の成果**

本事業により、**本学からの学生による3国での日本語教育支援の機会が拡大した**。長期派遣学生は派遣前に日本語教育についての基礎知識を身につけ、派遣先大学の日本語学科での活動のほか、本学の海外オフィス（Global Japan Office）等で、日本語を学ぶ学生に対する日本語学習のサポートを行った。大学院生は、国際交流基金大学連携日本語パートナーズ派遣プログラムを活用して各国で活動した。

また、本学への3大学からの3段階の受入は、いずれも知日人材の養成を意図し、成果をあげた。「短期JEP」では日本を知る一步を、「交換による長期留学」では本格的な日本理解と日本語獲得を、「大学院レベルの交換」では現地での日本語教育者の養成を目指し、いずれも成果をあげた。特に、王立ブノンペン大学及びラオス国立大学の現職教員の大学院生としての受入により、実質的な日本語教育力の強化が図られた。

**◆知日人材養成の結実**

本事業修了者のネットワークを活用した参加学生の追跡調査の結果、受入学生については、41名中、**日本企業勤務、協定校の任期付き教員を含む日本語講師、日本語通訳等、日本と関わる職業に就いている卒業生が11名いることが判明した**。また、7名が大学院等（うち1名は日本の大学院）に進学したほか、1名が自国で文学研究賞を受賞するなど、元受入学生の研究分野での活躍も確認されている。本学の学生についても、**本事業による派遣学生の留学経験とASEAN地域の言語・文化・社会に対する深い理解及びその言語力が高く評価され、グローバル企業や現地法人、コンサルティング会社、国際協力機構、国際交流基金といった公的国際系機関への就職が増加している**。このように、5年間の本事業のプログラム実施を通し、3国における知日人材及び日本における国際人材の養成が着実に進展した。

**◆コロナ禍における対応**

2020年度においては、コロナ禍においても交流と学修を継続するため、**「次世代型海外留学を目指すスタートアップ・プログラム」**と位置付けた多様なオンライン・プログラムを実施した。これにより、計画数を大きく上回る学生に、相手国の学生とのタンドム学習やスタディツアーなどの機会を提供することができた。同時に、現地の学校や企業との協力による教材作成や協定校教員との調整による経験の蓄積、**協定校からの授業提供を可能にする特定非常勤講師制度の導入**などによって、事業終了後も実渡航と並行してオンライン・プログラムを継続できる体制を整えた。